

令和2年4月20日

第Ⅰ期薬局実務実習施設の皆様へ

「緊急事態宣言」発出による第Ⅰ期薬局実務実習中断について

東北医科薬科大学薬学部
薬学部長 柴田信之

平素は本学の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より4月16日に全国に緊急事態宣言が発出され、不要・普及の外出を避け、人との接触を減らす要請が出されました。本学ではこれまでも実習先の薬剤師の先生方のご指導のもと、感染予防策を講じて薬局実務実習を実施してまいりました。しかし、今回の緊急事態宣言の発出に伴い、「病院・薬局実務実習東北地区調整機構」より4月17日付で出されました「全国を対象とする緊急事態宣言の発令に伴う実務実習の一時的な中断について（お願い）（4月17日時点）」に基づき、本学では4月17日をもって第Ⅰ期の薬局実務実習を中断し、課題による自宅学習とすることにいたしました。

実習中断に伴うご連絡につきましては、先週本学教員よりお電話にて取り急ぎご連絡させていただいておりますが、改めて文書にてご連絡させていただきたく存じます。

何卒ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。